

平成22年度〔第1四半期〕随意契約の結果（500万円以上の物品、委託、工事）

総務部

(注) 1、2の説明  
表頭欄の「根拠法令」(1)は、随意契約ができる場合について規定している地方自治法施行令第167条の2第1項の1号から9号のうち該当する号を記入し、2号の場合(性質又は目的が競争入札に適しないもの)については、「適用類型」(2)に厳格な運用を図るために県が作成した7類型のうち該当するものを記入しています。

契約担当組織の名称	事業名	契約内容	契約締結日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由	根拠法令 1	適用類型 2
総務課	エレベーター設備保守業務委託	エレベーター設備保守業務	平成22年4月1日	三菱電機ビルテクノサービス株式会社関西支社滋賀支店	9,399,600	設置後長期間経過したものやコンピューター制御のものなどの機種の構造や機能を熟知し、専門技術や経験を有するのは製造業者系列の当該事業者しかいないため。	2号	3イ
人事課	滋賀県職員住宅等管理委託	職員住宅等維持管理業務	平成22年4月1日	滋賀県住宅供給公社	12,782,000	職員住宅管理規定並びに独身寮の管理および使用に関する規定において、職員住宅・独身寮の管理について、次の理由により滋賀県住宅供給公社に委託することができる旨定めているため。 ・同公社が当該建物や設備の修繕の必要性等について熟知していること。 ・業者委託の必要な修繕等の場合は、仕様を定めて入札を行い実施結果を現地等で確認する必要があるが、これらは県営住宅維持管理業務においても同様であるため、同業務を行っている住宅供給公社が業務に精通しており、県が直接実施するよりも効率的に実施できること、同公社でも入札を実施し競争性を確保していること(契約期間の終了後精算確認を行い、入札算が生じている場合には戻入するものであること) ・県営住宅と近接している施設があり県営住宅と併せて管理することが効率的である。	2号	1

契約担当組織の名称	事業名	契約内容	契約締結日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由	根拠法令 1	適用 類型 2
人事課	職員会館運営管理等業務委託	職員会館の運営管理業務	平成22年4月1日	滋賀県職員生活協同組合	13,427,370	県は、地方公務員共済組合滋賀県支部、滋賀県職員互助会および滋賀県職員生活協同組合と連携して、県職員の福利厚生事業を実施している。県内9カ所に職員会館を設置し、職員の交流やリフレッシュの場として活用している。また、職員生協も、各職員会館にて売店や食堂を運営することにより職員の福利厚生の向上に寄与している。職員会館運営管理業務の実施にあたっては、売店などの運営と併せて行うことで効率的に実施できること、利用者である職員との対話を通じて職員の福利厚生に関するニーズを把握し、業務に反映させることが出来ることから、福利厚生事業を効果的・効率的に実施するためには、職員生協に委託するのが適当である。	2号	3イ
財政課	包括外部監査委託	包括外部監査業務委託	平成22年4月1日	西村 猛	11,700,000	19年12月の庁内検討会議において選任された者と20年度契約することを知事が決定し、監査委員の意見を聴くとともに議会の議決を経て契約した。 包括外部監査委託は、地方自治法の規定により連続3回まで契約できるため、22年度においても契約することを知事が決定し、監査委員の意見を聴くとともに議会の議決を経て契約したものである。	2号	4
税政課	自動車税分配情報作成業務委託	自動車税賦課にかかる登録情報等の作成業務(単価契約)	平成22年4月1日	財団法人地方自治情報センター	6,725,250	当該業務は各都道府県間で移動する多量の自動車登録情報を収集、整理、相互確認を行うもので、総務省の指導により当該受託者が全国システムを構築し、正確かつ迅速に一括処理を行っているもので、他に代わる者はいないため。	2号	3イ
税政課	県税領収済通知書等磁気テープ収録業務委託	収納データの磁気テープへの収録業務(単価契約)	平成22年4月1日	しがぎんコンピュータサービス株式会社	6,062,742	当該業務は、本県指定金融機関に集合する大量の県税領収済通知書を遺漏なく迅速かつ確実に電子データ化するパンチ作業等であり、同金融機関の事務所内に作業所を構え、同金融機関の電算事務等にも従事・習熟している当該受託者を除いて、業務を円滑かつ効率的に遂行しうる者はいないため。	2号	3イ

契約担当組織の名称	事業名	契約内容	契約締結日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由	根拠法令 1	適用類型 2
税政課	電算システム維持管理委託	税務事務総合オンラインシステムの運用維持管理業務および汎用コンピュータ機械操作業務	平成22年4月1日	京都電子計算株式会社	99,754,200	当該業務は本県税務行政の基幹システムである税務総合オンラインシステムの運用維持管理業務ならびに一体的運用が必要である汎用コンピュータの機械操作業務であり、処理ミスは県民の信頼失墜に直結することに加え、万が一の障害等発生時には迅速・正確な対応が常に求められる。こうした最重要業務の円滑かつ効率的な運用を維持するためには、当該システムに習熟し、トラブル対応のノウハウを蓄積した当該受託者を除いて、他に代わる者はいないため。	2号	3イ
税政課	軽油引取税賦課資料作成委託	軽油引取税賦課にかかる流通情報システムの運用管理業務	平成22年4月1日	財団法人地方自治情報センター	5,848,080	当該業務は全都道府県参加の下で、軽油の流通情報を収集、整理、相互確認を行うもので、総務省の指導により当該受託者が全国システムを構築し、正確かつ迅速に一括処理を行っているもので、他に代わる者はいないため。	2号	3イ
税政課	汎用コンピュータ周辺装置の保守業務委託契約	税務総合オンラインシステム用汎用コンピュータ周辺装置の保守に係る業務	平成22年4月1日	日本電気株式会社大津支店	19,530,000	保守業務の対象となる汎用コンピュータ周辺装置は、仮想テープ装置やプリンタ装置であり、汎用コンピュータ(ACOS)と一体的に稼働するものであるため、汎用コンピュータとともに独自の特殊かつ高度な技術をもって構築されており、このような装置の保守業務は、そのハードウェア、ソフトウェアおよび運用ノウハウを熟知している当該装置のメーカー以外に困難と判断したため。	2号	3イ
税政課	コンビニエンスストア収納事務委託契約(単価契約)	自動車税のコンビニエンスストア収納事務委託に係る業務	平成22年4月1日	地銀ネットワークサービス株式会社、滋賀銀行株式会社、コンビニエンスストア本部	19,938,450	収納代行会社の変更に伴い、新たな電算改修費用が生じることとなるため。 切替に伴い業務の混乱を招く恐れを生じるため。	2号	3イ
自治振興課	地域定住支援システム構築業務(湖西地域)委託	ふるさと雇用 2名 農山村生活体験機会の提供、情報発信他	平成22年4月1日	結びめ	15,275,505	ふるさと雇用の継続を図るため。	2号	3イ
自治振興課	地域定住支援システム構築業務(湖北地域)委託	ふるさと雇用 2名 農山村生活体験機会の提供、情報発信他	平成22年4月1日	いざない湖北定住センター	15,099,000	ふるさと雇用の継続を図るため。	2号	3イ
自治振興課	住基ネットファイアウォール保守監視業務委託	住民基本台帳ネットワークシステムに係るファイアウォールの監視および保守業務委託	平成22年4月1日	財団法人地方自治情報センター	7,034,630	住基ネットの運用にあたっては高度のセキュリティ基準を確保することが必須であり、本業務の対象であるファイアウォールを開発した(財)地方自治情報センター以外に業務実施の条件が整った団体等は他にないため。	2号	3イ

契約担当組織 の名称	事業名	契約内容	契約締結日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由	根拠 法令 1	適用 類型 2
自治振興課	物品購入	参議院議員通常選挙投票 用紙印刷	平成22年5月7日	独立行政法人国立印 刷局	9,345,529	選挙の公正を図る必要から、盗難、事故、偽造等 の防止に万全の措置が講じられていること、正確 性、安全性が極めて高いことが求められ、独立行 政法人国立印刷局以外に代替性がないため。	2号	3イ
自治振興課	地域定住支援システム 構築業務(湖東地域)委 託	ふるさと雇用2名 空き家利活用機能の検 討、情報発信他	平成22年6月8日	湖東地域定住支援ネッ トワーク	12,061,755	公募による企画・提案方式により選定された相手 方と契約するため。	2号	4
事業課	ボートピア京都やわた 開設3周年記念競走場 外発売業務委託	びわこボートレース場で開 催される競走の舟券場外 発売業務を委託	平成22年4月1日	各ボートレース施行者	6,427,288	モーターボート競走を施行できるのは公共団体の みであり、地方自治法に基づき、その各公共団体 (施行者)を相手とするため代替性がない。	2号	2
事業課	秩父宮妃記念杯競走場 外発売業務委託	びわこボートレース場で開 催される競走の舟券場外 発売業務を委託	平成22年4月1日	各ボートレース施行者	493,789,368	モーターボート競走を施行できるのは公共団体の みであり、地方自治法に基づき、その各公共団体 (施行者)を相手とするため代替性がない。	2号	2
事業課	BINAPO杯競走場外発 売業務委託	びわこボートレース場で開 催される競走の舟券場外 発売業務を委託	平成22年4月1日	各ボートレース施行者	9,960,127	モーターボート競走を施行できるのは公共団体の みであり、地方自治法に基づき、その各公共団体 (施行者)を相手とするため代替性がない。	2号	2
事業課	ピナちゃんカップ競走場 外発売業務委託	びわこボートレース場で開 催される競走の舟券場外 発売業務を委託	平成22年4月1日	各ボートレース施行者	18,577,592	モーターボート競走を施行できるのは公共団体の みであり、地方自治法に基づき、その各公共団体 (施行者)を相手とするため代替性がない。	2号	2
事業課	G キリンカップ競走場 外発売業務委託	びわこボートレース場で開 催される競走の舟券場外 発売業務を委託	平成22年4月1日	各ボートレース施行者	84,595,603	モーターボート競走を施行できるのは公共団体の みであり、地方自治法に基づき、その各公共団体 (施行者)を相手とするため代替性がない。	2号	2
事業課	アクアンビューティー選 手権競走場外発売業務 委託	びわこボートレース場で開 催される競走の舟券場外 発売業務を委託	平成22年4月1日	各ボートレース施行者	99,062,231	モーターボート競走を施行できるのは公共団体の みであり、地方自治法に基づき、その各公共団体 (施行者)を相手とするため代替性がない。	2号	2
事業課	夕刊フジ杯競走場外発 売業務委託	びわこボートレース場で開 催される競走の舟券場外 発売業務を委託	平成22年4月1日	各ボートレース施行者	6,375,285	モーターボート競走を施行できるのは公共団体の みであり、地方自治法に基づき、その各公共団体 (施行者)を相手とするため代替性がない。	2号	2
事業課	びわ湖放送開催告知放 送委託	びわ湖放送におけるCM 放送業務	平成22年4月1日	びわ湖放送株式会社	6,132,000	県内に放送局を有し、主として県内に向けた放送 を行っているのはびわ湖放送(株)のみである。	2号	3イ
事業課	JLCプラスワン中継委 託	CS放送「JLCプラスワン」 におけるレース実況およ びオッズ等の放送業務(単 価契約)	平成22年4月1日	株式会社日本レジャー チャンネル	19,950,000	CS放送において、競艇専門チャンネルであるJL Cプラスワンを放送しているのは(株)日本レ ジャーチャンネルのみである。	2号	3イ

契約担当組織 の名称	事業名	契約内容	契約締結日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由	根拠 法令 1	適用 類型 2
事業課	場外発売映像提供業務 委託	場間場外発売実施時にお ける本場映像伝送業務 (単価契約)	平成22年4月1日	株式会社日本レジャー チャンネル	12,432,000	映像伝送に必要なIP通信回線網を整備し、各競 艇場に向けた映像の提供システムを構築してい るのは(株)日本レジャーチャンネルのみである。	2号	3イ
事業課	機械発売払戻システム 保守委託	機械発売払戻システム保 守委託	平成22年4月1日	日本トーター株式会社	83,773,620	びわこ競艇場における舟券の発売・払戻業務は 日本トーター(株)の機械システムを使用して おり、システム・プログラムの機密保持の観点 から他の業者が行うべきものでないため。	2号	3イ
事業課	場間場外発売実施に伴 う機械発売払戻システ ム保守委託	機械発売払戻システム保 守委託(単価契約)	平成22年4月1日	日本トーター株式会社	22,603,980	びわこ競艇場における舟券の発売・払戻業務 は日本トーター(株)の機械システムを使用し ており、システム・プログラムの機密保持の 観点から他の業者が行うべきものでないた め。	2号	3イ
事業課	物品購入	機械発売払戻システム消 耗品	平成22年4月1日	日本トーター株式会社	12,888,750	びわこ競艇場における舟券の発売・払戻業務 は日本トーター(株)の機械システムを使用し ており、これらの機器の消耗品については偽 造防止の観点から仕様が公開されておらず 、他に製造できる者がいないため。	2号	3イ
事業課	実況放映業務委託	レース実況映像撮影、競 技情報等、場内テレビおよ び大型映像装置に放映。 映像システム管理	平成22年4月1日	株式会社サニー商事	71,992,620	特殊な技術、経験が必要であり、独自のシ ステムを有しており、また業者を変更する と高額な機器設置および機器撤去費用が必 要なため。	2号	3イ
事業課	場間場外発売実況放映 業務委託(単価契約)	場外レース実況映像、競 技情報等、場内テレビおよ び大型映像装置に放映。 映像システム管理(単価 契約)	平成22年4月1日	株式会社サニー商事	7,422,324	特殊な技術、経験が必要であり、独自のシ ステムを有しており、また業者を変更する と高額な機器設置および機器撤去費用が必 要なため。	2号	3イ
事業課	ポートピア運営委託	ポートピア京都やわたにお ける運営委託(舟券発売、 施設管理、広報等)	平成22年4月1日	財団法人日本モーター ボート競走会	1,846,216,000	ポートピアの開業にあたっては、国土交通大臣 の場外発売場の設置確認を受けなければなら ず、その確認を受けているのは(財)日本モ ーターボート競走会である(競走会運営型のポ ートピアについては競走会が設置確認の申 請者となり、当該ポートピアの施設の管理 権を有することとなる)。 上記のことから委託先は(財)日本モーター ボート競走会に限られている。	2号	3ア

契約担当組織の名称	事業名	契約内容	契約締結日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由	根拠法令 1	適用類型 2
事業課	発売金収納業務および資金管理業務委託(本場分)	びわこ競艇場内での公金の資金管理および県口座への発売金の収納・支払業務	平成22年4月1日	株式会社関西アーバン銀行	20,226,180	委託先の銀行選定にあたっては、地方自治法上、本来は本県の指定金融機関である(株)滋賀銀行一者しか行えない本県の公金取扱業務を、公営競技事業特別会計の収納および支払については、事務取扱契約書により、旧(株)滋賀相互銀行(現(株)関西アーバン銀行)が行うこととされているから。	2号	3イ
事業課	発売金収納業務および資金管理業務委託(場外分)	びわこ競艇場内での公金の資金管理および県口座への発売金の収納・支払業務	平成22年4月1日	株式会社関西アーバン銀行	5,878,720	委託先の銀行選定にあたっては、地方自治法上、本来は本県の指定金融機関である(株)滋賀銀行一者しか行えない本県の公金取扱業務を、公営競技事業特別会計の収納および支払については、事務取扱契約書により、旧(株)滋賀相互銀行(現(株)関西アーバン銀行)が行うこととされているから。	2号	3イ
事業課	場内警備委託	場内警備業務	平成22年4月1日	新大阪警備保障株式会社	65,875,217	ボートレース場の保安警備上、公営競技等の大型興行場での警備を想定した訓練を受け、専門的知識と実務経験を有している警備員を配置する必要があり、またこれまでから当場の警備の中核にかかわる業務(暴力団人定情報や不法行為者人定情報の蓄積)や現金取扱に係る警備等について、当場の現況や実情を熟知し、かつ警備実績のある者に業務委託することが運営上必要である。	2号	3イ
事業課	場内警備委託	場内警備業務	平成22年4月1日	東海警備安全保障株式会社	26,473,743	ボートレース場の保安警備上、公営競技等の大型興行場での警備を想定した訓練を受け、専門的知識と実務経験を有している警備員を配置する必要があり、またこれまでから当場の警備の中核にかかわる業務(暴力団人定情報や不法行為者人定情報の蓄積)や現金取扱に係る警備等について、当場の現況や実情を熟知し、かつ警備実績のある者に業務委託することが運営上必要である。	2号	3イ

契約担当組織 の名称	事業名	契約内容	契約締結日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由	根拠 法令 1	適用 類型 2
事業課	監視カメラ撮影委託	監視カメラ撮影業務	平成22年4月1日	株式会社サニー商事	26,824,140	設備機器について県所有と業者の所有が混在しており、かつ、配線はすべて業者の所有となっている。設備の変更を行うには業者所有の監視カメラ、配線および県所有の監視カメラ、監視室制御機器を撤去し、新たにデジタル制御システムと監視カメラを設置する必要があり、数ヶ月の工期と工事費がかかることになり開催日程上、予算上とも困難である。また、開催を円滑に進めるためにも設備の設置を行い、各種機器の性能・特性等を熟知した専門スタッフを有し、実績を持つ業者と契約を締結することが必要である。	2号	3イ
事業課	びわこモーターボート競走場電子判定写真撮影業務委託	レースのスタートおよびゴールの写真撮影等業務	平成22年4月1日	株式会社オペレーションサービス	23,699,970	スタート時の判定写真は審判がスタートの正常、失格の有無を判定し、レース成立の是非をファンに告知する上で重要な証拠物件になるものである。また、ゴール時の判定写真は、審判が着順を正確に判定し、払戻し業務を正確に行うための重要な証拠物件になるものである。当該業務はスタートラインおよびゴールライン付近の水面を疾走するボートを瞬時に撮影することが求められる特殊な業務であり、当時は専用の電子判定写真装置を使用している。同装置は、上記業者が製造・据付を行ったものであり、独自のプログラムによるシステムをとっていることから、他者(上記業者の他にも一者が製造している)では取り扱うことができない。また、開催中の撮影業務においても、故障等の緊急事態に速やかに対処する必要があることから、機械設備の構造を熟知していることが必要であり、この業務は上記業者以外に代替性がない。	2号	3イ